

旭市飯岡しおさいマラソン大会再開計画 (実施計画)

旭市飯岡しおさいマラソン大会実行委員会（以下実行委員会という）は、「旭市飯岡しおさいマラソン大会再開計画（基本方針）」における大会再開の前提条件と基本注意事項を満たし、本実施計画を遵守したうえで、再開可否の判断、再開に向けた準備を進めます。

■大会再開の判断基準

■判断日

- ・エントリー開始 30 日前に第一段階で判断し、最終判断は、大会 30 日前とする
- ※大会の継続性を重視する

■新型コロナウイルス感染症対策

(1) 徹底した予防策の実施

- 3 密を避ける大会運営（※スタート、招集場所等競技に係る部分については「フィジカルディスタンスの確保」を参照）

【役員（ボランティア）依頼】

65 歳以上の役員や基礎疾患を有する役員は、感染した場合の重症化リスクが高い旨を認識した上で従事いただく

【メイン会場】

十分なスペースの確保、テント等の配置の工夫、サーモグラフィーの設置、消毒液の設置、感染症注意喚起看板の設置

【更衣室】

常時窓を開けての換気、人数制限、出走者以外の入場制限、出走時の服装での来場を呼びかける

【シャトルバス】

「貸切バスの新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」の遵守、十分な換気

【お楽しみ抽選】

常時抽選器の消毒を実施する

【おもてなし（豚汁、おしるこ無料サービス等）】

飲食を伴うものについては中止とする

【出店】

飲食物の提供は行わない。その他の出店については、出店者に対し、対策を講じることを指示し、遵守した者のみ許可する

【予算】

対策に必要な備品購入等の費用を確保する

■フィジカルディスタンスの確保

【選手受付】

ナンバーカード、参加賞等を事前送付する

【各種目スタート方法】

整列時は前後左右に十分なスペース（最低1メートル）を確保する

【選手招集場所】

招集場所への動線の確保、ブロック別招集場所を設置、十分なスペースの確保、感染症注意喚起看板の設置

【大会車両】

各車両は運転手を限定し、窓を開け、十分な換気を行う

【給水所】

役員及びボランティアは、使い捨て手袋を着用し、回し飲みは認めない、ゴール後給水はペットボトルとし、全ての給水所においては手渡しでの配布は禁止とする
飲み残しは路上へ捨てるのではなく、回収ボックスを用意し、使い終わった後の紙コップはトング等を使用して回収する

【完走証】

即時発行は取りやめ、インターネット（オンライン）での配布とする

【沿道の応援】

マスクを着用し、声を出さない形での応援を呼びかける。会場周辺など人が密集しやすい場所は、フィジカルディスタンスを保つよう呼びかける。

【ゴール】

ハイタッチ禁止、役員による滞留禁止の呼びかけ

【計測チップ】

参加者自身で外していただく

■石鹼によるこまめな手洗い及び手指の消毒

【注意喚起】

厚生労働省の手洗いについてのチラシや注意喚起看板を会場内、仮設トイレ等へ設置する

【ポンプ式石鹼等の用意】

全てのトイレ、手洗い場へポンプ式石鹼を用意する、参加者へタオル、ハンカチの持参を呼びかける

【消毒液の設置】

会場内各所へ消毒に有効なアルコール70%程度のもの、もしくは次亜塩素酸0.05%溶液を設置する

【役員による消毒】

ドアノブ等の多人数が直接触れる箇所の消毒を定期的実施する

■飛沫防止

【マスク（フェイスシールド）の着用】

全ての大会役員及びボランティアはマスクを着用し、必要に応じてフェイスシールドを着用する

また、参加者へも競技中以外のマスクの着用を呼びかける

【使い捨て手袋の着用】

給水所及びおもてなしに従事する大会役員・ボランティアは、使い捨て手袋を着用する

【イチゴ配布】

レース中、ゴール後ともに中止とする

【郷土芸能】

感染拡大が懸念される場合は、全ての郷土芸能による応援を中止する

■旭中央病院との連携体制の確保

【医師派遣】

大会には、医師を派遣していただく

【連絡体制】

感染者（疑い者）が発生した場合の連絡体制を整える

■防護服等の用意

【救護役員】

役員分の個人防護服を用意する

【隔離スペース】

発熱者等が出た場合に隔離できるスペースを用意する

■旭市消防本部との連携体制の確保

【救急車（救急隊員）の派遣】

大会中、救急車（救急隊員）を待機させる

(2) 大会に関わる全ての人の健康状態の把握

■感染経路が特定できる状態の構築

【大会前】

役員、ボランティア、参加者、メディアを含む全ての関係者に対し、大会1週間前か

らの体調管理及び検温を義務付け、指定のチェック表に記入し、当日提出してもらう

【大会終了後】

役員、ボランティア、参加者を含む全ての関係者に対し、大会終了後の2週間を健康観察期間とし、新型コロナウイルス感染症が陽性となった場合には最寄りの保健所、診療所等に相談後、必ず実行委員会事務局に報告させる

【役員、ボランティア、参加者等関係者全ての者の個人情報の取り扱い】

大会運営の目的以外に感染症対策を目的として個人情報を取得する旨の同意を得る

【個人情報の第三者提供】

実行委員会が保健所、医療機関等の第三者へ情報を提供することへの同意を取得する

【個人情報の保管期間】

感染症対策を目的として取得した個人情報は大会終了後1か月間保管し、期間を過ぎた際は適正かつ速やかに廃棄を行う

【大会主催者の免責事項】

主催者は大会に関わる全ての人に対して加入する保険の補償内容を明示する、主催者は大会に関わる全ての人への感染に対するいかなる責任を負わない

■感染者が発生した場合

【情報管理】

感染者、濃厚接触者、感染疑い者が発生した場合、旭市及び保健所と協議のうえ、情報発信の有無、方法について決定する

【公表】

公表を行う場合、公表内容を含め、旭市及び保健所の指示に従う

(3) 中止時の対応

■参加料（賞）の取り扱い

【参加料】

中止が決定した場合、中止決定までにかかった必要経費と返金にかかる手数料を勘案し、返金の有無及び金額を決定する

【参加賞】

郵送により配布する

■周知方法

【周知方法】

大会ホームページ、フェイスブック、ツイッター、旭市ホームページ、旭市防災行政無線等を利用し、速やかに周知する